

日薬業発第453号
平成31年3月27日

都道府県薬剤師会

実務実習担当役員 殿

日本薬剤師会

担当副会長 田尻 泰典

**薬学実務実習に関する連絡会議「薬学実務実習の概略評価の例示（補足）」の
一部改訂（薬局実務実習評価例示へのアウトカムの追記）について**

平素より本会会務に格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、本年2月から開始されております、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）（以下、改訂カリキュラム）に基づく実務実習については、薬学実務実習に関する連絡会議（以下、連絡会議）から「薬学実務実習の評価の観点について（例示）」とその補足資料である「薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）」が示され、改訂カリキュラムに対応した実務実習における評価の観点や進め方等が例示されているところです。

この「薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）」（以下、例示補足）においては、薬局・病院における実務実習評価の例示が、本会ならびに日本病院薬剤師会の考え方に基づいて示されておりますが、これまでの例示補足においては、薬局実務実習評価例示において「アウトカム」欄が空欄となっております。

このほど3月19日付けで、例示補足が一部改訂され、薬局実務実習評価例示に「アウトカム」が追記されましたのでお知らせいたします。

なおこの薬局のアウトカムは、本会が「薬局実務実習指導の手引き2018年版改訂モデル・コアカリキュラム対応（日本薬剤師会編）」（以下、手引き）の内容を踏まえて連絡会議に提案したものです。貴会におかれましては、手引きを用いることにより連絡会議の概略評価と整合性のとれた実習が行えることについて、引き続き、指導薬剤師へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、附則に記載のとおり、薬局実務実習評価例示のアウトカムは平成32（2020）年からの適用であり（先行導入可）、薬学実務実習を支援するWEBシステムの対応も同様に平成32（2020）年からとなりますことを申し添えます。

薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）

平成 30 年 2 月 28 日

平成 30 年 11 月 27 日一部改訂

平成 31 年 3 月 19 日一部改訂

薬学実務実習に関する連絡会議

薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成 25 年度改訂版)の F 薬学臨床では、これまで実務実習事前学習、病院実習、薬局実習と 3 領域に分かれていた目標を統一しており、実習生の評価についても、大学 - 薬局・病院で連携し、学習成果基盤型教育(OBE)の考え方に基づいて、実習修了時の目標到達度を適正に評価することが必要となる。

薬学実務実習に関する連絡会議においては、平成 28 年 11 月に「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」を取りまとめ、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習における評価の観点や進め方等を例示したところであり、大学と実習施設との連携の下で円滑に評価を行うこととしている。

また、薬局及び病院において実務により即した評価を行うために、薬局実習については、日本薬剤師会が作成した「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き(改訂版)(案)」(平成 28 年 8 月)が、病院実習については、日本病院薬剤師会が作成した「病院実務実習の評価基準(原案)」(平成 29 年 6 月)が示され、トライアル及びそれを踏まえた検証が進められている。

本補足は、「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」の補足として、連絡会議が例示した概略評価と、日本薬剤師会「指導の手引き」、日本病院薬剤師会「評価基準」のそれぞれの概略評価との対応関係を整理したものである。これらを参考に各大学・実習施設でのトライアル(先行導入)を積極的に進めつつ、概略評価についてより具体的な検討を行い、大学 - 薬局・病院での一層の連携や特色ある取組に向けた準備に万全を期すこととする。

また、日本薬剤師会「指導の手引き」におけるパフォーマンスレベル表は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を薬局薬剤師業務に合わせた形式で表示しており、参考資料として本補足に加える。

なお、平成 30 年度のトライアル(先行導入)による評価を、大学・実習施設の実施主体間での判断の下で学生の本評価とする際には、実習生へ配慮しつつ適切に対応していただきたい。

附 則(平成 31 年 3 月 19 日)

この補足において、「日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示」のうち、アウトカムについては、平成 32 年(2020 年)薬学実務実習から適用する。ただし、平成 31 年(2019 年)の薬学実務実習において先行導入することは差し支えないこととする。

<別添> 薬学実務実習における概略評価(例示) 補足

「日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示」は、日本薬剤師会の「指導の手引き」の各STEPにおけるパフォーマンスレベルの「具体的目標」を基に、連絡会議の評価の観点(薬学教育モデル・コアカリキュラム対応)に合わせて示したものである。

「日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示」は、日本病院薬剤師会の「評価基準(平成30年2月10日改訂版)」を、連絡会議の評価の観点に合わせて示したものである。

F 薬学臨床

GIO患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

F薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わること、前):病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項

(1)薬学臨床の基礎

GIO 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

【早期臨床体験】原則として2年次修了までに学習する事項

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)						
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs885	1	患者・生活者の視点に立って、様々な薬剤師の業務を見聞し、その体験から薬剤師業務の重要性について討議する。(知識・態度)									
SBOs886	2	地域の保健・福祉を見聞した具体的体験に基づきその重要性や課題を討議する。(知識・態度)									
SBOs887	3	一次救命処置(心肺蘇生、外傷対応等)を説明し、シミュレータを用いて実施できる。(知識・技能)									

【臨床における心構え】(A(1)、(2)参照)

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)						
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs888	1	前)医療の担い手が守るべき倫理規範や法令について討議する。(態度)									
SBOs889	2	前)患者・生活者中心の医療の視点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。(態度)									
SBOs890	3	前)患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)									
SBOs891	4	医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。(態度)									
SBOs892	5	患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。(態度)									
SBOs893	6	薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。(態度)									
SBOs894	7	職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。(態度)									

〔 臨床実習の基礎 〕

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs895	1	前) 病院・薬局における薬剤師業務全体の流れを概説できる。			<ul style="list-style-type: none"> ・病院に患者が入院してきたと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・病院と薬局の連携の必要性、可能性について、議論し、要点を整理する。 ・薬局に患者が処方せんをもって来局したと想定し、退局までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・薬局に生活者が一般用医薬品を求めて来局したと想定し、退局までの生活者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 					
SBOs896	2	前) 病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。			<ul style="list-style-type: none"> ・病院・薬局で実践する薬学的管理の意義を具体的な例を挙げて説明する。 ・病院では、病棟に常駐する薬剤師の意義を具体的な例を挙げて説明する。 					
SBOs897	3	前) 病院薬剤部門を構成する各セクションの業務を列挙し、その内容と関連を概説できる。			<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤部門の構成セクションを列挙し、その業務内容と、それぞれの関連を議論し、要点を整理する。 					
SBOs898	4	前) 病院に所属する医療スタッフの職種名列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。			<ul style="list-style-type: none"> ・病院の各部門と職種を列挙し、薬剤師業務との関連を議論し、要点を整理する。 ・上記で題材とした患者事例を基に、入院から退院までの各部門の業務とその業務に關係する社会保障制度との関連を議論し、要点を整理する。 					
SBOs899	5	前) 薬剤師の関わる社会保障制度(医療、福祉、介護)の概略を説明できる。(B(3) 参照)								
SBOs900	6	病院における薬剤部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。				<ul style="list-style-type: none"> ・病院の診療システムおよび他部署の業務を理解し、薬剤師業務との関連を実習期間を通して考察する。 				
SBOs901	7	代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。				<ul style="list-style-type: none"> ・病棟実習の導入として、「代表的な疾患」の標準治療と基本的な薬学的管理を理解する(各領域につき担当薬剤師による概略把握と病棟見学を行う)。 				
SBOs902	8	入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。(態度)				<ul style="list-style-type: none"> ・病棟実習の期間に、「代表的な疾患」の患者について入院から退院まで継続して関わる。(入退院センター等院内施設が関与する場合は、特に病棟だけにこだわる必要はない。) 				
SBOs903	9	急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。								
SBOs904	10	周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。				<ul style="list-style-type: none"> ・急性期医療及び周術期医療、周産期、小児、終末期医療、緩和ケア、外来化学療法の実験を体験する。 (実習の全体像や意義を把握するため、実習生が実際の医療現場で説明を受けて随時学習する。指導者はそれを確認し適切なアドバイスを与える。) 				
SBOs905	11	終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。			<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療、地域包括ケアの中での終末期医療や緩和ケアの薬学的管理について確認する。 					
SBOs906	12	外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。			<ul style="list-style-type: none"> ・院外処方を実施される外来化学療法での薬学的管理について確認する。 					
SBOs907	13	保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。			<ul style="list-style-type: none"> ・保険薬局施設で適用される医療保険の要件、薬局薬剤師の保険要件を実習施設で確認する。 ・保険請求などの業務の実際を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院薬剤業務のうち、保険算定要件との関係について確認する。 				
SBOs908	14	薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。			<ul style="list-style-type: none"> ・薬局における医療提供システムおよび来局者への健康相談、販売等の薬剤師業務を理解し、その関連を実習期間を通して考察する。 					
SBOs909	15	来局者の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができる。(知識・態度)			<ul style="list-style-type: none"> ・「代表的な疾患」患者の調剤において、処方せんの受付から調剤交付までを継続して体験する。 					

(1)、(2)、及び(3)の他の領域の評価に含まれる。

(2) 処方せんに基づく調剤

G10 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

【 法令・規則等の理解と遵守】 [B (2)、(3) 参照]

実施内容(例示)					概略評価表(例示)					
	大学	薬局	病院		観点	アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOs910	1			前) 調剤業務に関わる事項 (処方せん、調剤録、疑義照会等) の意義や取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。						
SBOs911	2			調剤業務に関わる法的文書 (処方せん、調剤録等) の適切な記載と保存・管理ができる。(知識・技能)						
SBOs912	3			法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。(技能・態度)						
SBOs913	4			保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。						
					(1) の領域の評価に含まれる					
					(2)、(3) の他の領域の評価に含まれる					

【 処方せんと疑義照会】

実施内容(例示)					概略評価表(例示)					
	大学	薬局	病院		観点	アウトカム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOs914	1			前) 代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。						
SBOs915	2			前) 処方オーダーリングシステムおよび電子カルテについて概説できる。						
SBOs916	3			前) 処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。						
SBOs917	4			前) 処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。						
SBOs918	5			前) 処方せんに監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。						
SBOs919	6			前) 処方せん等に基づき疑義照会ができる。(技能・態度)						
SBOs920	7			処方せんの記載事項 (医薬品名、分量、用法・用量等) が適切であるか確認できる。(知識・技能)	処方監査と疑義照会	処方監査と疑義照会を実践する。	患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及び医療提供者と共有し、病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮して、患者に提供される薬物療法の妥当性・適切性を判断する。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方方の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SBOs921	8			注射薬処方せんの記載事項 (医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等) が適切であるか確認できる。(知識・技能)			疑義照会：必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。	必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報は、(2) 患者応対及び(3) 患者情報の把握に基づく
SBOs922	9			処方せんの正しい記載方法を例示できる。(技能)						
SBOs923	10			薬歴、診療録、患者の状態から処方方が妥当であるか判断できる。(知識・技能)						
SBOs924	11			薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度)						

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

処方監査と疑義照会 B	医療安全の視点に留意し、患者の状態を評価した上で処方監査と疑義照会を実践する。	患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断する。	医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査する。医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)する。	実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施する。	単純な処方箋(参照)および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実施する。 処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、1つの疾患に対する処方
----------------	---	--	--	--	--

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	B-Step4 具体的目標	B-Step3 具体的目標 具体的目標	B-Step2 具体的目標	B-Step1 具体的目標
処方監査と疑義照会	処方監査と疑義照会を実践する。 処方監査:患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。 疑義照会:必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。	明らかな疑義が無くても患者情報などを判断し、より良い処方を提案する。	患者情報や医薬品の情報を考慮して疑義照会を適切に行い、代替案を提示する。	医薬品の基本的な情報に基づき、処方に対する疑義の有無を判断する。 患者情報は、患者・来局者対応、服薬指導、患者教育、及び(3)薬物療法の実践 患者情報の把握に基づく 医薬品情報とは、(3)薬物療法の実践 医薬品情報の収集と活用に基づく	処方箋の形式上の不備が無いか確認し、処方箋に従って調剤する。

(処方せんに基づく医薬品の調製)										
実施内容(例示)										
概略評価表(例示)										
大学										
薬局										
病院										
観点										
アウトカム										
第4段階										
第3段階										
第2段階										
第1段階										
SBOs925	1	前)薬袋、薬札(ラベル)に記載すべき事項を適切に記入できる。(技能)								
SBOs926	2	前)主な医薬品の成分(一般名)、商標名、剤形、規格等を列挙できる。								
SBOs927	3	前)処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。(技能)								
SBOs928	4	前)後発医薬品選択の手順を説明できる。								
SBOs929	5	前)代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。								
SBOs930	6	前)無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。(知識・技能)								
SBOs931	7	前)抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。(技能)								
SBOs932	8	前)処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。(知識・技能)								
SBOs933	9	前)主な医薬品の一般名、剤形・規格から該当する製品を選択できる。(技能)								
SBOs934	10	前)適切な手順で後発医薬品を選択できる。(知識・技能)								
SBOs935	11	前)処方せんに従って計数・計量調剤ができる。(技能)								
SBOs936	12	前)錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)								
SBOs937	13	前)一回量(一包装)調剤の必要性を判断し、実施できる。(知識・技能)								
SBOs938	14	前)注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。(技能)								
SBOs939	15	前)注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。								
SBOs940	16	前)注射剤(高カロリー輸液等)の無菌的混合操作を実施できる。(技能)								
SBOs941	17	前)抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手技を実施できる。(知識・技能)								
SBOs942	18	前)特別な注意を要する医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等)の調剤と適切な取扱いができる。(知識・技能)								
SBOs943	19	前)調剤された薬剤に対して、監査が実施できる。(知識・技能)								

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

処方箋に基づく医薬品の調製 A	患者の状態に応じて適切な医薬品の調製を実践する。	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行う。	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤を、何度も同じように(再現性のある)素早く正確に行う。	実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤を行う。	単純な処方箋(参照)について計数・計量調剤を行う。 処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、1つの疾患に対する処方
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	A-Step4 具体的目標	A-Step3 具体的目標	A-Step2 具体的目標	A-Step1 具体的目標
処方せんに基づく医薬品の調製	監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。	監査・調剤において、特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。調剤業務の中で調製された薬剤の監査を行い、間違いがあれば指摘する。	無菌調製やケミカルハザードの回避操作を適切に実施する。	一包化、錠剤等の粉砕、適切な賦形、配合変化の回避、安定性の確保等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施する。	計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏、注射剤など)を正確に行う。

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

【 患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】													
	実施内容(例示)						概略評価表(例示)						
	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs944	1			前)適切な態度で、患者・来局者と対応できる。(態度)									
SBOs945	2			前)妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。									
SBOs946	3			前)患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)			模範患者との対応を通して、以下の事を学習する。						
SBOs947	4			前)患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。(技能・態度)			薬物療法を評価、考慮するために必要な患者情報の聞き取りを行う。 薬物療法を有効に、安全に実施するための情報提供を行う。 薬物療法以外の生活指導項目の情報提供を行う。						
SBOs948	5			前)代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。			薬物療法を有効に、安全に使用するための製剤やデバイスの取扱に関する指導を行う。 情報を基に評価した内容、提供した情報を模擬診療録に適切に記録する。						
SBOs949	6			前)患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤(眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等)の取扱い方法を説明できる。(技能・態度)			妊婦・授乳婦、小児、高齢者を想定した対応のロールプレイを行う。						
SBOs950	7			前)薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。									
SBOs951	8			前)代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。(技能)									
SBOs952	9			患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。(態度)				患者・来局者対応、情報提供・教育	患者からの情報収集、情報提供及び患者教育を実践する。	コミュニケーションを通じて患者の信頼を得て、必要な患者情報を収集し、薬物療法に関する情報提供及び患者教育を実践する	患者の薬物療法のアウトカムを達成するために必要な情報を的確に判断し、患者から情報収集する。 患者のニーズを的確に判断し、それを盛り込んだ情報提供及び教育を行う。	患者の病態や状況、高齢者、妊婦・授乳婦、小児、障害を持った方などに自然に配慮し、情報を収集する。 患者の理解度を確認しながら情報提供を行う。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。 医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。 指導、教育内容を適切に記録する。
SBOs953	10			患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)									
SBOs954	11			医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。(知識・態度)			薬局では処方せん調剤の患者、来局者対応を初回面談から服薬指導、それらの記録までを実際の患者・来局者で継続的に体験する。 病院では病棟等で、入院・外来患者を対象とした継続的な服薬指導とそれらの記録を体験する。 (指導薬剤師監督の下、医療者として相応しい態度で患者情報を収集し、得られた情報を活かした患者対応、指導、情報提供とその記録を行う。) (「代表的な疾患」を病院、薬局を通して全て体験すること。実習開始から早い段階で行い、毎日レベルアップしながら継続して学習する。)						
SBOs955	12			患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。(知識・態度)									
SBOs956	13			妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。(知識・態度)									
SBOs957	14			お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。(態度)									
SBOs958	15			収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。(知識・技能)									

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

患者・薬局者 対応、情報提供、教育 C	個々の患者の病状を常に考慮し情報収集、情報提供及び服薬指導や患者教育を実践する。	個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明する。治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導する。病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を実践する。	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいて、資料を用いて説明し、服薬指導を行う。代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等について指導を実践する。	コミュニケーションの基本に基づいた患者対応を行うために必要な患者情報を収集する。
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	C-Step4 具体的目標 具体的目標	C-Step3 具体的目標 具体的目標	C-Step2 具体的目標 具体的目標 具体的目標	C-Step1 具体的目標 具体的目標
患者・薬局者 対応、情報提供、教育	患者からの情報収集、患者への情報提供及び教育を実践する。	患者の問題点を見出し、解決するための服薬指導や教育を行う。	患者の理解度や状態を含めた情報を収集・評価し、適切な服薬指導を行う。指導記録を作成する。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を正確に収集し、記録する。処方された医薬品について用法用量、薬効、副作用、使用上の注意事項などの基本的な情報を提供し、記録する。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。処方された医薬品について用法用量、薬効、副作用、使用上の注意事項などの基本的な情報を提供する。

【医薬品の供給と管理】																				
		実施内容(例示)					概略評価表(例示)													
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階							
SBOs959	1																			
SBOs960	2																			
SBOs961	3																			
SBOs962	4																			
SBOs963	5																			
SBOs964	6																			
SBOs965	7																			
SBOs966	8																			
SBOs967	9																			
SBOs968	10																			
SBOs969	11																			
SBOs970	12																			
SBOs971	13																			
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示											医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	-	-	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤などの)の適切な管理(発注、供給、補充、保管など)を実践する。	当該施設で取り扱う医薬品の種類と取扱い上の注意点を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。				
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示											医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行う。	医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映する。	緊急時を含めて、医薬品を適切に供給し、麻薬・向精神薬等についても正しく保管する。	実習施設での基本的な医薬品の供給および管理を行う。				
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示											医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	A-Step4 具体的目標	A-Step3 具体的目標	A-Step2 具体的目標	A-Step1 具体的目標				
日薬手引きを参照した病院実務実習評価例示											医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	採用および採用取り消し、季節性、曜日、使用頻度、不良在庫の回避、ロット管理等を考慮し、入れた適切な医薬品の管理を行う。	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、漢方製剤などの)の管理(発注、供給、補充、保管、廃棄、記録など)を適切に実践する。	医薬品の保管条件や有効期限を考慮した供給管理をする。	調剤棚や病棟にある医薬品の不足分の補充を適切に行う。				

【安全管理】														
	実施内容(例示)						概略評価表(例示)							
	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階		
SBOs972	1													
SBOs973	2													
SBOs974	3													
SBOs975	4													
SBOs976	5													
SBOs977	6													
SBOs978	7													
SBOs979	8							安全管理	当該施設における安全管理を実践する。	実践のなかで体験したインシデント、アクシデントや蓄積されたインシデント、アクシデントなどをもとに、当該施設の業務改善の提案をする。当該施設での感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。	調剤における医療安全の意義をふまえて、当該施設で実施されている医薬品及び医薬品以外に関連した安全管理体制に就いて実践する。	-	当該施設で実施されている医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。調剤実習で経験した調剤ミスに関する議論を踏まえ、対策を実践する。医療現場における感染対策の重要性に留意し、スタンダードプリコーションを実践する。	
SBOs980	9													
SBOs981	10													
SBOs982	11													
SBOs983	12													
SBOs984	13													
SBOs985	14													

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

安全管理 B	医療安全の取組みを理解し実践する。	医療安全の見地から適切な処方設計等を提案する。	安全管理指針に従った一連の監査業務等を自らの判断で実践する。	医療安全に配慮した業務を実践する。	実習施設における医療安全の基本を確認し、遵守する。
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	B-Step4 具体的目標	B-Step3 具体的目標	B-Step2 具体的目標	B-Step1 具体的目標
安全管理・医療安全	医療安全の取組みを理解し実践する。	自施設のインシデント、アクシデントなどを分析し、改善案を提案する。	自分の経験したミスの原因を議論し、対策を実践する。	自分の経験したミスを報告する。(口頭またはレポートによっておこなう。)	医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みに沿って行動する。
安全管理・感染管理	感染対策を理解し実践する。	感染対策(予防、蔓延防止など)について、具体的な提案をする。	感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘する。	感染予防に配慮し、臨床検体・医療廃棄物を適切に取り扱う。	実習施設の感染管理の規定に沿って行動する。

(3) 薬物療法の実践

GIO 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

【 患者情報の把握】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs986	1												
SBOs987	2				・「代表的な疾患」の事例に基づき、患者情報の情報源から、薬物療法の評価に必要な情報を収集する。 ・上記の事例を組み込んだシミュレーターもしくはシミュレーション教材を利用し、身体所見の観察とフィジカルアセスメントを行う。								
SBOs988	3				・上記事例から得られた身体所見と患者情報源から得られた情報から、患者の現在の状況を評価する。								
SBOs989	4												
SBOs990	5							患者情報の把握	患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。	把握した患者情報を、患者の環境、状態、必要性に応じて、医薬品の効果や副作用のモニタリングに活用し、継続的に収集・整理・把握し、薬物療法の評価に活かす。	他職種との情報共有の機会(回診、カンファランスなど)に積極的に参加し、情報の発信と共有により、患者情報の精度を高め、より多面的かつ正確に患者状態を把握する。	既存の患者情報から、必要性を的確に判断して、自ら医療面談や身体所見を得るための観察・測定等を実施し、全ての患者情報を収集・評価し、患者の状態を把握する。	患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査記録、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報を収集し、評価する。
SBOs991	6				・処方せん調剤、在宅医療、一般用医薬品販売などにおいて患者や薬局者個々の情報を的確に収集、整理し、薬物療法全般に活かす体験をする。 ・病棟業務の一環として、診療録や病棟カンファレンス等を通じた医療スタッフとの情報共有から適切な患者情報の収集を体験する。 ・診療情報や患者の訴えを、副作用や薬効と関連づけて考察する。 < SBO952 ~ 958と連携 >								
SBOs992	7				患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。(技能・態度)								
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示</div>			患者情報の把握	患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者状態を正確に把握して、薬物治療に活かす。	治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握する。	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行う。活用できた患者情報を他の薬剤師と共有する。	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集する。収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入する。
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示</div>			患者情報の把握	患者情報の各種媒体を適切に確認・把握し、必要に応じて患者アセスメントを実施し、薬物治療に活かす。	薬物治療の評価に必要な情報を判断し、収集・整理することで、患者の状況を適切に把握し、薬物治療に活かす。	患者対応、他の医療従事者及び各種媒体から患者情報を収集し、評価する。	患者対応及び患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査値、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報源にアクセスする。 患者対応とは、(2)処方せんに基づく調剤 患者・薬局者対応、服薬指導、患者教育に基づく	患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査値、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報源にアクセスする。

【医薬品情報の収集と活用】[E3(1)参照]													
	実施内容(例示)					概略評価表(例示)							
	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs993	1			薬物療法に必要な医薬品情報を収集するための情報源と得られる医薬品情報の特徴を振り返るために、医薬品とその対象疾患を指定し、主な三次資料、二次資料、一次資料を入手し、それぞれの情報源の違いを振り返る。 学習した新医薬品について批判的な視点からの紹介文書を作成する。									
SBOs994	2						医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価等に必要な情報を収集し、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。	調査の目的に合わせて、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集する。得た情報及び情報源を批判的に評価し、活用する。不足する情報については、常に新たな情報を収集・整理し、エビデンスを創出するよう努力する。医薬品情報の取扱いや評価について、後進の指導を行う。	調査の目的に合わせて、一次資料(原著論文)も含めた適切な情報源を利用し、調査を実践する。得た情報を量的、質的に評価し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成・発信する意識を持つ。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報提供者のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価等に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォーム、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集する。得た情報の評価を行う。	
SBOs995	3			施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、実際の患者、薬局、施設スタッフに適切な医薬品情報を作成して提供する。 ・新薬や薬効別、後発品などの薬局で役に立つ医薬品情報をまとめる。									
SBOs996	4			医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。(知識・態度)									
SBOs997	5			安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。(知識・技能)									
SBOs998	6			緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。(知識・態度)									
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示							医薬品情報の収集と評価・活用	適切な情報源から収集した情報を分析し、評価を行い、薬物治療の経過に応じた対応を実践する。	治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握する。	文書および患者からの情報を抽出し、服薬指導に必要な情報への加工を実践する。	代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工を実践する。	
日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示							医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価に必要な情報を収集し、得た情報及び情報ソースを批判的に評価し、効果的に使用する。	一次資料を含めた情報を適切に評価し、目的に合わせて加工し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成する。	C-Step4 具体的目標	C-Step3 具体的目標	D-Step2 具体的目標	C-Step1 具体的目標
日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示							医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価に必要な情報を収集し、得た情報及び情報ソースを批判的に評価し、効果的に使用する。	一次資料を含めた情報を適切に評価し、目的に合わせて加工し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成する。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報を必要とする相手のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報を必要とする相手のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームに加え、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集し、取捨選択する。	薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームを確認し、情報収集する。

(処方設計と薬物療法の実践 (処方設計と提案))

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs999	1				前)代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。								
SBOs1000	2				前)病態(肝・腎障害など)や生理的特性(妊婦・授乳婦、小児、高齢者など)等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。								
SBOs1001	3				前)患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランスが良くない原因とその対処法を説明できる。								
SBOs1002	4				前)皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射・点滴等の基本的な手技を説明できる。								
SBOs1003	5				前)代表的な輸液の種類と適応を説明できる。								
SBOs1004	6				前)患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。								
SBOs1005	7				代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。				薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 薬物療法の問題点の評価は、(3)患者情報の把握及び医薬品情報の収集と活用に基づく	薬物療法や生活習慣の問題点を重要性や緊急性を考慮して適切に識別し、現状評価を正確に行う。当該ケースにおける最善の解決策を見極め、提案する。論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。	薬物療法の問題点を主體的に識別する。問題点の現状評価を明確に行い、処方設計や他者の解決策について検討し、論理的で実行可能な解決策を明示し、主体的に検討し、当該ケースの薬物療法の個別最適化に努める。	常に、有効性、安全性、経済性の観点から問題点の識別と現状評価を行う努力をする。処方設計を含めた解決策について、主体的に検討し、当該ケースの薬物療法の個別最適化に努める。	薬物療法の有効性、アドヒアランス不良や腎機能低下時の投与量などの基本的な安全性の問題点を識別し、現状評価を行い、必要な処方設計を行う。
SBOs1006	8				治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方立案できる。								
SBOs1007	9				患者の状態(疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等)や薬剤の特徴(作用機序や製剤的性質等)に基づき、適切な処方提案できる。(知識・態度)	<SBO920~924を基本とし、SBO952~957実習時に連携して研修する。>(処方監査、服薬指導時に同時に実施する。)	<SBO920~924を基本とし、SBO952~957実習時に連携して研修する。>(処方監査、服薬指導時に同時に実施する。)						
SBOs1008	10				処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコルやクリニカルパスを活用できる。(知識・態度)	・代表的な疾患、を有する患者の薬物治療に継続的に関わり、処方せんや薬歴、状態等の情報から、患者の病態を推察し、より有効で安全な薬物療法について考察する。 ・上記薬物治療の処方適切でないと思われる所があれば、最適な薬物療法を考え指導者に提示し、必要があれば処方医に提案する。	・代表的な疾患、を有する入院患者の薬物治療に継続的に関わり、収集した患者、医薬品、薬物治療法等に関する情報を駆使し、より有効で安全な薬物治療のために問題点を抽出し、解決策を考察して、処方設計の提案、治療薬の変更・中止の提案等を体験する。 ・上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、解決策の提案を実践する。						
SBOs1009	11				入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。(知識・態度)	・上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、解決策の提案を実践する。	・上記薬物治療において、経済面での問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、適切な医薬品の選択・提案を実践する。						
SBOs1010	12				アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。(知識・態度)	・上記薬物治療において、経済面での問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、適切な医薬品の選択・提案を実践する。	・上記薬物治療において、経済面での問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、適切な医薬品の選択・提案を実践する。						
SBOs1011	13				処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。								
SBOs1012	14				処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。(知識・態度)								

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 D	薬物療法の問題点を抽出・解析し、問題解決策を提案、実践し、個別最適化する。 薬物療法の問題点の評価は、(3)患者情報の把握及び医薬品情報の収集と活用に基づく	処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を実践する。服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるように記録する。	薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案する。	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報への加工を実践する。	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点の有無を指摘する。
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	D-Step4 具体的目標 具体的目標	D-Step3 具体的目標	D-Step2 具体的目標	D-Step1 具体的目標
薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	患者の薬物療法の問題点の評価に基づき問題解決を実践し、個別最適化する。 薬物療法の問題点の評価は、患者情報の把握及び医薬品情報の収集活用に基づく	論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。	薬剤師の提案により実施した薬物療法の結果を評価する。	薬物療法上の問題点について現状評価を行い、処方設計を行う。	薬物療法の有効性、アドヒアランスや腎機能低下時の投与量などの基本的な問題点を抽出する。

(処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価))

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)												
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階					
SBOs1013	1				前)代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。													
SBOs1014	2				前)代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)													
SBOs1015	3				前)代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)													
SBOs1016	4				医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能)				薬物療法の効果と副作用モニタリング	様々なモニタリング項目から患者の状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。	薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。	評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。	有効性、安全性のモニタリングに必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。					
SBOs1017	5				薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の実施ができる。(知識・態度)													
SBOs1018	6				薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)													
SBOs1019	7				臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。													
SBOs1020	8				薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。													
SBOs1021	9				副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。													
SBOs1022	10				薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)													
SBOs1023	11				報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)													
SBOs1024	12				患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)													
SBOs1025	13				医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)													
					・「代表的な疾患」の具体的な事例を題材として、薬物療法を主体的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために薬剤師が行うべき薬学的管理をPBLなどで学習する。 ・上記事例において、副作用モニタリングの必要な事例を用意し、患者情報の収集と評価から、副作用の評価を行い、代替薬物の提案を行う。 ・上記事例において、薬物療法のコントロールが不足している事例を用意し、患者情報の収集と評価から、代替薬物の提案を行う。													
					・薬物治療の効果および副作用のモニターと評価において必要な項目(症状、検査値等)をリストアップする。 ・TDMの実験を体験する。 ・「代表的な疾患」を有する入院患者の薬物治療に複数の病棟で継続的に関わり、収集した情報等から、より有効で安全な薬物治療の提案を体験する。 (必要に応じて、病棟だけでなく、入院センターなどの院内施設を利用して実習を行ってもよい。) < SBO953~956,991,992,1005~1012の実習時に並行して実施する。 >													
					・「代表的な疾患」を有する患者を継続的に担当し、問診や医療機関から提供される情報(検査値等)等から、患者背景、病態、治療薬、治療法に関する情報等をもとに、薬物治療を考察し、その治療効果および副作用のモニターと評価を体験する。 (必要に応じて、病棟だけでなく、入院センターなどの院内施設を利用して実習を行ってもよい。) < SBO953~956,991,992,1005~1012の実習時に並行して実施する。 >													
					・収集した患者情報、推察や提案をした内容等を薬歴などにわかりやすく適切に記載することができる。 (指導した患者に対する記録を常に実施する。) < SBO953,958,991,992,1005~1012実習時に並行して実施 >													

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

薬物療法の効果と副作用モニタリング D	薬物療法の効果・副作用等に関して継続的な管理を行い、経過に応じて適切な薬学的管理を実践する。	効果不十分や副作用発現時の対応を適切に実践する。	薬物治療の効果等に関して継続的な管理を適切に実践する。	代表的な疾患に関して、処方内容が適切かどうか、エビデンスに基づいて評価する。	収集した情報の薬物療法への活用を試行する。
	日薬手引き「具体的目標」との対応関係	D-Step4 具体的目標	D-Step3 具体的目標	D-Step2 具体的目標	D-Step1 具体的目標
有効性モニタリングと副作用モニタリング	薬物療法の経過の観察や結果の確認を実践する。	薬物治療に関する経過をモニタリングし、患者の状況を総合的に判断して、処方設計や問題解決につなげる。	評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。有効性が不十分な場合や、副作用を確認した場合には、対策を検討する。	患者との面談や薬物血中濃度、臨床検査値等の継続的なモニタリングを実践し、患者の状態を適切に評価し、その結果を適切に記録する。	薬物療法の有効性、安全性及び副作用を評価する指標を選択する。

日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル

	目標	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1	該当する 連絡会議「評価の観点」	該当する 改訂コアカリ項目
A （医薬品の調製）	き調より製りや本格的な供給・管理が可能な医薬品での	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調製ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管ができています。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調製ができています。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができています。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができています。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができています。	処方せんに基づく医薬品の調製 医薬品の供給と管理	(2) 処方せんに基づく調剤 (3) 処方せんに基づく医薬品の調製 (2) 処方せんに基づく調剤 (5) 医薬品の供給と管理
B （処方監査・医療安全）	しし医た、療上患者安全の監査の視点を考慮できる	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断ができています。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができています。	収集した患者情報（面談・薬歴・お薬手帳等）から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができています。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができています。インシデント事例発生後の対応について考察ができています。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践ができています。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践ができています。	処方監査と疑義照会 安全管理	(2) 処方せんに基づく調剤 (2) 処方せんとの疑義照会 (2) 処方せんに基づく調剤 (6) 安全管理
C （服薬指導）	た個々薬の患者がの視点をたっ	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用ができています。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用ができています。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。その結果を適切に記録ができています。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供ができています。	患者・来局者対応、情報提供・教育 患者情報の把握 医薬品情報の収集と評価・活用	(2) 処方せんに基づく調剤 (4) 患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 (3) 薬物療法の実践 (1) 患者情報の把握 (3) 薬物療法の実践 (2) 医薬品情報の収集と活用
D （処方設計と薬物療法）	応薬が物で治療の経過に応じた対	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができています。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点（副作用など）を発見・抽出し、対応策の提案を実践ができています。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施ができています。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認ができています。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理ができています。	医薬品情報の収集と評価・活用 薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 薬物療法の効果と副作用モニタリング	(3) 薬物療法の実践 (2) 医薬品情報の収集と活用 (3) 薬物療法の実践 (3) 処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案） (3) 薬物療法の実践 (4) 処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）

このパフォーマンスレベル表は、薬学実務実習連絡会議にて、同会議が示した「薬学実務実習の評価の観点（例示）」別添「概略評価表（例示）」との整合が確認されています。